

大田区子ども・子育て支援計画における成果指標進捗一覧

指標	担当課	計画策定時の現状値	令和2年度実績値 (直近の値)	令和3年度実績値 (直近の値)	令和4年度実績値 (直近の値)	令和5年度実績値 (直近の値)	令和6年度実績値 (直近の値)	目標値 令和6年度	R2~6総合評価	計画期間(R2~6) 総合評価内容コメント	備考
基本目標1 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います											
個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実											
子育て相談件数		67,155件 (平成30年度)	100,078件 (令和2年度)	99,262件 (令和3年度)	98,715件 (令和4年度)	104,557件 (令和5年度)	109,915件 (令和6年度)	80,000件 (令和6年度)			
内訳1 保育サービスアドバイザーによる相談	保育サービス課	8,776件 (平成30年度)	7,924件 (令和2年度)	4,815件 (令和3年度)	4,417件 (令和4年度)	4,335件 (令和5年度)	4,762件 (令和6年度)		4	待機児童がゼロとなったR3から相談件数は減っていますが一定の相談件数はある。オンラインによる相談など相談者の利便性を考えた相談方法を実践してきた。	
	子育てひろばにおける子育て相談	子育ち支援課 保育サービス課 子ども家庭支援センター	8,805件 (平成30年度)	33,395件 (令和2年度)	35,623件 (令和3年度)	31,337件 (令和4年度)	32,191件 (令和5年度)	34,774件 (令和6年度)	4	【子育ち支援課】 利用対象者を限定しない児童館は、乳幼児フミリーの安心安全な場所として定着しています。そのため、親子でわざわざ通っているから子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場となっています。 【保育サービス課】 利用者の拡大に伴い、相談件数も増えてきている。保育園併設ということもあり、入所の相談や発育発達についての相談が多い。 【子ども家庭支援センター】 ひろばを利用する保護者の育児不安や孤立感に寄り添い、子育ての相談、情報提供、助言、援助を行なうことにより、児童虐待の未然防止に取り組んだ。	子育ち支援課(24,306人) 子ども家庭支援センター(9,556人) 保育サービス課(912人) ※子育てひろば事業を実施する児童館拡大(42館増)に伴い相談件数増加
内訳3 児童館の子育て相談	子育ち支援課	46,387件 (平成30年度)	55,007件 (令和2年度)	55,254件 (令和3年度)	59,381件 (令和4年度)	64,329件 (令和5年度)	66,774件 (令和6年度)		4	地域の身近な相談窓口として、専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じてことで、地域における子育て・子育ちを支援しました。	
	子ども家庭支援センターにおける相談	子ども家庭支援センター	3,187件 (平成30年度)	3,752件 (令和2年度)	3,570件 (令和3年度)	3,580件 (令和4年度)	3,702件 (令和5年度)	3,605件 (令和6年度)	4	ごともとその家庭に関するあらゆる相談を受けています。問題解決のために相談内容に応じて児童相談所・福祉・保健・教育等の関係機関と連携しながら相談支援を行なった。	
個別目標1-2 子育ての情報提供の充実											
大田区きずなメールの配信新規登録者数(単年度) ※(1)内の数字は、登録者数 ※R3から「大田区子育て応援メール」に名称変更	健康づくり課	1,941人 (平成30年度)	1,714人(6,094人) (令和2年度)	1,412人(7,655人) (令和3年度)	1,565人(9,120人) (令和4年度)	3,503人(12,728人) (令和5年度)	1,864人(14,463人) (令和6年度)	2,000人(12,000人) (令和6年度)	4	登録者数はほぼ計画どおりに増加した。妊娠中の方や18歳未満のこどもがいるご家族の方が安心して出産や子育てができるように、引き続きタイムリーな情報提供を行なう。	指標及び目標値は、「おおた健康プラン(第三次)」に整合 ※(1)内の数字は、登録者数
個別目標1-3 子育て家庭の地域との交流の促進											
子育てひろば利用者数	子育ち支援課 保育サービス課 子ども家庭支援センター	258,235人 (平成30年度)	292,424人 (令和2年度)	349,926人 (令和3年度)	417,062人 (令和4年度)	470,230人 (令和5年度)	482,253人 (令和6年度)	272,000人 (令和6年度)	4	【保育サービス課】 ホームページや保育サービス課での掲示等、様々な方法で周知を図り、利用者数が増えていく。 【子育ち支援課】 利用対象者を限定しない児童館は、乳幼児フミリーの安心安全な場所として定着している。そのため、親子でわざわざ通っているから子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場となっています。 【子ども家庭支援センター】 地域健康課の4か月健診へ出向く、子育てひろば利用の普及に努めた。	子育ち支援課(406,488人) 子ども家庭支援センター(59,791人) 保育サービス課(15,974人)
個別目標1-4 子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援											
養育支援訪問事業の訪問数	子ども家庭支援センター	28世帯 (平成30年度)	20世帯 (令和2年度)	16世帯 (令和3年度)	27世帯 (令和4年度)	37世帯 (令和5年度)	45世帯 (令和6年度)	40世帯 (令和6年度)	4	地域健康課の保健師と連携し、特に養育を支援することが必要と認められた家庭に対して事業を実施してきた。今後も児童虐待を未然に防止するため、母子保健と児童が一体となり取り組んだ。	
個別目標1-5 子育て世帯への多様な生活支援											
一時預かり保育の延べ利用児童数	子育ち支援課 子ども家庭支援センター 保育サービス課	8,931人 (平成30年度)	8,339人 (令和2年度)	9,935人 (令和3年度)	11,135人 (令和4年度)	11,729人 (令和5年度)	11,281人 (令和6年度)	11,610人 (令和6年度)	4	【保育サービス課】 保育施設で一時預定員を利用した余裕活用型一時預かりについて、実施できる施設の申請は増えているが、希望の多い低年齢児童の空き定員が少ないため、利用児童数は増えていない。 【子育ち支援課】 児童館における乳幼児の一時預かりの延べ利用人数は、令和2年度以降増加しており、令和6年度一時的に減ったものの、現中児童館1施設で保護者の二度増を受け止めてきた。 今後は、令和7年度開設の田園調布本町児童館東端施設と合わせて2施設において、引き続き利用の理由を問わない乳幼児の一時預かり事業を実施していく。 【子ども家庭支援センター】 保護者の用事やアリランジュ等、時間単位での保育利用を実施し、利用者の需要に応えることができた。令和2年度から利用料金を1時間500円に見直したことにより預けやすいう事業となった。	子育ち支援課(1,073人) 子ども家庭支援センター(9,572人) 保育サービス課(636人)
個別目標1-6 子育て支援のネットワークづくり											
子育て力向上支援事業の参加者数	子育ち支援課	125人 (平成30年度)	0人 (令和2年度)	80人 (令和3年度)	117人 (令和4年度)	133人 (令和5年度)	151人 (令和6年度)	180人 (令和6年度)	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止・縮小したことから、実績は減少したが、少しずつ通常の事業形態に戻り、参加者の満足度は、とても高いため、引き続き実施します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止
基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します											
個別目標2-1 保育サービスの充実											
保育サービス定員数	保育サービス課	16,796人 (令和元年度)	17,493人 (令和2年度)	17,980人 (令和3年度)	18,045人 (令和4年度)	18,109人 (令和5年度)	17,932人 (令和6年度)	18,846人 (令和6年度)	4	令和3年度から令和7まで待機児童数ゼロを維持していることから、区内の保育施設は一定程度整備されたものと判断します。	
学童保育受け入れ人数	子育て支援課	5,415人 (令和元年度)	5,715人 (令和2年度)	5,765人 (令和3年度)	5,795人 (令和4年度)	5,815人 (令和5年度)	6,050人 (令和6年度)	5,957人 (令和6年度)	4	放課後ひろばの整備を進め、学童需要の多い施設については利用可能を考慮し、利用登録可能な人数を直すことにより、学童保育の受け入れ人数を充実することができた。引き続き、保護者の学童二二三四に応できるよう、受け入れ体制の確保に努めていく。	
個別目標2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり											
男性の家庭参画に関する意識啓発事業の実施回数	人権・男女平等推進課	7回 (令和元年度)	— (令和2年度)	6回 (令和3年度)	6回 (令和4年度)	6回 (令和5年度)	6回 (令和6年度)	年7回以上 (令和6年度)	4	令和6年度児童と父親向け講座において、講座を統合し、通常事業として複数開催するなど拡大を行った。事業のあり方を見直した結果、講座内容の充実と区民の継続的な講座参加が可能になり、より効果的な男女共同参画への意識啓発が実現できた。令和7年度以降も継続して開催していく。	第8期男女共同参画推進プラン(令和3~7年度)策定に伴い、指標変更 目標値は令和7年度のもの
基本目標3 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります											
個別目標3-1 保護者と子どもの健康の確保											
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率	健康づくり課 地域健康課	92.4% (平成30年度)	97.7% (令和2年度)	96.0% (令和3年度)	93.3% (令和4年度)	96.0% (令和5年度)	93.2% (令和6年度)	100% (令和6年度)	4	概ね計画どおり事業を実施した。引き続き、生後120日までのこどもいる家庭をできるだけ早期に訪問し、保護者及び子どもの心身の状態を把握、必要な支援につなげていくよう取り組んでいく。	
個別目標3-2 学童期・思春期の保健対策の充実											
20歳未満の自殺死亡率(人口10万対)	健康づくり課	2.8 (平成27年度)	3.7 (令和2年度)	4.8 (令和3年度)	7.7 (令和4年度)	6.9 (令和5年度)	3.0 (令和6年度)	2.0以下 (令和6年度)	4	新型コロナウイルス感染症拡大以降、自殺率が増加したため、関係機関と連携してSOSの出し方教育や相談窓口周知等の取り組みを強化した。引き続き、若者世代における自殺対策を推進していく。	現状値、目標値は「おおた健康プラン(第三次)」に整合
個別目標3-3 食育の推進											
食を大切に思う中学生の割合	健康づくり課	90.0% (平成29年度)	— (令和2年度)	— (令和3年度)	— (令和4年度)	— (令和5年度)	92.6% (令和6年度)	増加 (令和6年度)	4	アンケート調査対象者が「中学1年生から小学6年生に変わったが、食を大切に思う小学生の割合は、前回の中学生1年生と比べて増加した」。小中学生に向けて、引き続き食育の推進を行なう。	現状値、目標値は「おおた健康プラン(第三次)」に整合
個別目標3-4 産科・小児医療の充実											
かかりつけ医がいる区民の割合	健康医療政策課 健康づくり課 地域健康課	62.5% (平成29年度)	— (令和2年度)	— (令和3年度)	— (令和4年度)	— (令和5年度)	67.4% (令和6年度)	65.0% (令和6年度)	5	各かかりつけ医の推進事業に取り組み、目標値を達成することができた。今後も日次診療及び平日準夜小児初期救急医療等の体制維持とともに、かかりつけ医の大切さを周知・啓発していく。	現状値、目標値は「おおた健康プラン(第三次)」に整合
基本目標4 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます											
個別目標4-1 幼児期・学齢期の教育の充実											
「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合(小学生6年生)	指導課	82.2% (平成30年度)	75.0% (令和2年度)	78.2% (令和3年度)	80.3% (令和4年度)	83.3% (令和5年度)	83.4% (令和6年度)	84.0% (令和6年度)			